

令和3年度第1回愛媛県出資法人経営評価専門委員会 議事概要

日 時	令和3年10月4日(月) 15:00~16:30
場 所	愛媛県庁 第一別館3階 第3・第5会議室
出席者	
〔委員〕	岡本委員長、秋葉委員、石田委員、宮川委員(4名)
〔事務局〕	行財政改革局長、行政管理室長、同室主幹ほか

《 開 会 》

○ 行財政改革局長あいさつ

○ 議 事

- (1) 委員長の選任について
- (2) 委員長代行の選任について
- (3) 令和3年度の経営評価の進め方等について
- (4) 各県出資法人の令和2年度の取組状況を踏まえた令和3年度自己点検評価(1次評価)結果等について

委員長に岡本委員、委員長代行に秋葉委員を選任

【岡本委員長】

今回は、今年度最初の委員会ですので、令和3年度の経営評価の進め方等について、事務局から説明をお願いします。

— 事務局説明 —

【岡本委員長】

ただいまの説明につきまして、各委員から、何か御意見や確認事項等がございましたらお願いします。

【各委員】

(意見等なし)

【岡本委員長】

それでは、事務局の説明どおりに経営評価を進めていくこととさせていただきます。

次に、各県出資法人の令和2年度の取組状況を踏まえた令和3年度自己点検評価(1次評価)結果等について、事務局から説明をお願いします。

－ 事務局説明 －

【岡本委員長】

ありがとうございました。

事務局からの説明につきまして、各委員からお気付きの点がありましたら、御発言をお願いします。

【秋葉委員】

本日の議事内容に直接関係はしないのですが、二点、質問いたします。愛媛県は県の財務書類を毎年度ホームページで公表していますが、その連結財務書類には県の出資割合が25%超のものを連結決算の範囲にしており、経営評価専門委員会の評価対象法人も含まれています。しかし、松山観光コンベンション協会及びえひめ海づくり基金は、県からの補助金と委託料がないため連結対象から外されています。このような連結財務書類の状況でも、この2法人は当委員会で、他の19法人と同じレベルで経営評価をするのでしょうか。

また、連結範囲には地方独立行政法人の県立医療技術大学が含まれています。地方独立行政法人も「県が資本金、基本金その他これらに準ずるのもの4分の1以上を出資又は出捐している法人」に該当するようにも思いますが、これは当委員会以外で経営評価をする機関があるのでしょうか。

【事務局】

まず、一点目の御質問について、当委員会で経営評価を行う対象法人は、「愛媛県出資法人経営評価指針」により、25%以上県が出資している21法人となっております。一方、県の連結財務書類に記載されているのは、松山観光コンベンション協

会及びえひめ海づくり基金の2法人を除いた19法人となっておりますが、この2法人とその他の19法人を同じレベルで評価する必要があるのかどうかについては、考え方を整理のうえ、後日回答させていただきたいと思っております。

次に、二点目の御質問について、愛媛県立医療技術大学は、県の100%出資の地方独立行政法人ですが、地方独立行政法人法第11条第3項に基づき、独立の第三者機関として、愛媛県公立大学法人評価委員会において経営評価を実施しているため、当委員会による経営評価の対象外となっております。なお、愛媛県公立大学法人評価委員会における検討・評価結果については、県のホームページで公表されております。

【宮川委員】

一点目の質問ですが、愛媛県スポーツ振興事業団の法人所管課による1次評価において、外部委託料について見直しを図ったとありますが、職員数の増減理由のところで説明のあった職員のマルチジョブ化以外の取組みとして何か見直しを行ったのでしょうか。

次に、えひめ女性財団の法人による1次評価において、令和2年10月から男性特任相談員による男性相談を開始したとありますが、女性財団における男性相談の役割や目指す方向性について、教えてください。

【事務局】

一点目の愛媛県スポーツ振興事業団における職員のマルチジョブ化以外の取組みについては、外部委託経費節減の一例として、コロナ対策で施設の消毒作業を行う必要があるところ、消毒作業単独で外部委託を行うのではなく、支障のない範囲で清掃業務の委託内容を見直し、清掃業務に消毒作業を含めることで、経費節減に努める等の取組みを行ったと聞いております。

次に、えひめ女性財団における男性相談の役割や目指す方向性については、法人所管課に確認のうえ、後日回答させていただきます。

【石田委員】

各法人の経営評価検証シートの財務関係指標について、県財政支出依存度等が記載されていますが、あくまでもここで示されているのは、県との関係ということ

しょうか。例えば、松山市から補助金や委託を多く受けている法人もあるかと思いますが、そういった数字は、資料の様式上、出てこないということでしょうか。

【事務局】

経営評価検証シートの様式は、県としての各法人への財政的関与をなるべく少なくし、法人が自立して運営することが望ましいという観点から、県の財政的関与の度合い等を評価できるものとしております。なお、様式については、見直しを行うことは可能ですので、このようにした方が良いといった御意見がありましたら、お教えいただければと思います。

【岡本委員長】

資料2-4-1で、法人の令和2年度経常収益に占める補填額の割合が記載されていますが、補填額と当初の指定管理委託料の比較でみると、また違った印象になり、当初の委託料に対して補填額が意外と大きいのが、愛媛エフ・エー・ゼット株だと思いますが、それぞれの法人が必要な額を補填したということで、法人間のバランスを意識して補填額を算出しているものではないということでしょうか。

【事務局】

法人間のバランスという観点ではなく、それぞれの法人ごとに、減収額やコロナ対策に要した追加費用等を精査のうえ、指定管理に係る収支がマイナスになった場合に、収支がゼロになるよう補填するという考え方のもとに、補填額が算出されていると聞いております。

【秋葉委員】

先程の質問に関連して、事務局による概要説明では、松山観光港ターミナル株については、建物は県と法人の共有施設であり、県有部分である待合室等が指定管理施設となっており、県有部分からは収益が発生しないので、指定管理に係るコロナによる減収は発生せず、補填もされないとのことでした。一方で、松山観光港ターミナル株の収益の柱は、ターミナルビルに隣接する駐車場の利用料収入であり、コロナによって松山観光港の利用者が減少したことに伴い、駐車場においても減収が発生しているかと思いますが、これについては県の補填はされないのでしょうか。

【事務局】

コロナによる減収への県の補填については、指定管理施設が対象ですが、当該駐車場は法人の所有する施設であり、指定管理施設ではないことから、駐車場利用料の減収については県の補填はなく、法人経営の中で対応していくほかないということになります。

【岡本委員長】

他に御意見や御質問等はありませんか。

それでは、いくつか御意見を頂戴しましたが、それらに関しては今年度の経営評価の中で反映させていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

その他全体を通して御意見ありませんか。

特にないようでしたら、以上で議事は終了します。

【事務局】

皆様、長時間の御協議大変お疲れ様でした。

以上で、令和3年度第1回愛媛県出資法人経営評価専門委員会を終了します。

《 閉 会 》